

目次

- 特集！援農ボランティア 1
- 特集！新型コロナウイルス対応施策 3
- 総合カレンダー 5
- 民生委員・児童委員 7
- こんにちは！保健師です 8
- お知らせ 9
- 村の出来事 11



きれいだな～！ ぎっしり詰まったハチミツ！

森秀夫さん（阿弥陀川）の農園で7月28日（水）、蓬田保育園の園児たちはハチの巣を遠心分離機にかけ、ハチミツを採取する体験をしました。採れたてのハチミツをスプーンですくって食べると「あま～い」「アめみたい」と大喜びでした。

9

2021 No.581

広報 よもぎた 2021 Sep No.581
令和3年9月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255
〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字夕越1番地3 蓬田村ホームページ <http://www.vill.yomogita.jp>

7/26 新庁舎へ地元木材の利用を 林業関係3団体が久慈村長へ要望書を提出

東青流域林業活性化センター、青森県木材利用推進協議会、青森県木材協同組合は、新庁舎建設の際に地元木材の積極的利用を求めて久慈村長へ要望書を手渡しました。久慈村長は「現庁舎は海拔ゼロで早期に建て替えないといけない事情はあるが、じっくり考え、要望を取り入れながら進めていきたい」と述べました。



▲関係者での記念撮影の様子

7/30 「だし活」で減塩を推進 乳幼児健診受診者へ出汁とズッキーニを配布

乳幼児健診に合わせて、食生活改善推進員は出汁のうま味を活用して減塩を推進する「だし活」の活動を行いました。出汁の試供品と、村内でズッキーニを栽培している稲葉翔さんから提供されたズッキーニを14組の親子に手渡しました。また、親子で楽しく食事ができるように、ズッキーニを使用した減塩レシピも配布しました。



▲大間産真昆布の出汁と立派なズッキーニが配布されました

8/2 国民健康保険事業に尽力 国保永年勤続者被顕彰者に森淳一さん

蓬田村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員を10年間務めた森淳一さん（阿弥陀川）に、青森県国民健康保険団体連合会からの感謝状を伝達しました。森さんは、10年間委員を務め、平成31年1月から会長職務代理に就任し、健康づくりの推進や国民健康保険事業に尽力されました。



▲久慈村長から感謝状の伝達を受ける森淳一さん（左）



話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



- 52ヘルツのクジラたち 町田そのこ 著
 - 琥珀の夏 辻村深月 著
 - リボルバー 原田マハ 著
 - あんなにあんなに ヨシタケシンスケ 著
 - おしりたんてい ぷぷおしりたんていがふたりいる！？ トロル 著
- ▶問い合わせ 教育課 ☎ 31-3111 ※この他にも多数取り揃えています。

8月7日、東青オリジナルアイスがプレデビュー！

東青地域5市町村の食材を使用したアイスがプレデビューしました。マルシェよもぎたでは、トマトジャムを混ぜ込んだヨーグルトアイスにドライトマトをトッピングした「トマトヨーグルト」を販売しています。



1個500円（税込）
※期間限定・数量限定で、なくなり次第終了します。

適度な農作業で健康づくり 援農ボランティア

特集



援農ボランティアとは、農家が抱える人手不足の課題を、元気な高齢者や農業に関心のある方がボランティア活動を通じて支援することです。蓬田村社会福祉協議会は、援農ボランティア制度の仕組みづくりに取り組み、昨年度はテスト運用を行い、今年度から本格的に運用を開始しています。

福祉と農業の課題解決へ

令和2年度、地域の関係機関で構成される「蓬田村地域つながり協議会」で、健康づくりの事業として、人手不足の農家を手伝う「援農ボランティア」が提案されました。村社会福祉協議会が実施主体となり、テスト運用として「ミニトマトのパック詰め」と「たまねぎ生産作業」を行ったところ、参加者から「楽しむ場ができた」などの感想がありました。そこで今年度、受入農家からの手数料と国の交付金を運営費用として、本格的に援農ボランティアの運用を開始しました。現在は約15名のボランティアが活動を行っており、ほか、ふるさと総合センターで開催されている高齢者サロンや障がい者生活訓練教室でも活動が行われています。



▲障がい者生活訓練教室での活動の様子

福祉と農業が連携して取り組むことで、高齢者等の社会参加や誰でも活躍できる場を生み出すだけでなく、担い手不足が進む農業において、生産性の向上につながる可能性もあります。

援農ボランティアの参加方法

① ボランティア養成研修を受講

村社会福祉協議会へ参加を申込み、約3時間のボランティア養成研修を受講します。修了後、受講者にはボランティア手帳を配布します。



▲ボランティア手帳

② 自分にできる活動を見つける

現在の活動は「たまねぎ生産作業」と「ミニトマトのパック詰め」です。1日3時間、週3日までの活動を上限に、自分ができる日、できる時間に活動を行います。社会福祉協議会からボランティアへ活動日等を通じますので、参加したい活動があればお知らせください。活動場所への移動手段がない方は、社会福祉協議会が運営する「たすけあい交通」を利用できます。

■ たまねぎ生産作業

時期：4月～10月

内容：たまねぎ拾い・草取り・良品選別・苗付け

時間：午前9時～正午

場所：たまねぎ生産組合員の畑

※作業場所は、村社会福祉協議会が受入農家と調整を行い、毎回ボランティアへお知らせします。

■ ミニトマトのパック詰め

時期：7月～9月

内容：計量・良品選別・パック詰め

段ボール詰め

時間：午前9時～正午
場所：農業者トレーニングセンター

③ ポイントがたまったら 景品と交換

ボランティア手帳に、作業時間1時間で1ポイントが付与します。20ポイントがたまったら社会福祉協議会に連絡し、景品と交換します。

○景品の一例

村指定ゴミ袋・洗剤・ケトル・よもぎ温泉入浴券・マルシェよもぎた食事券・トマト加工グループのケチャップ等

たまねぎ拾い

7月下旬、7名の援農ボランティアは、掘り起こしたたまねぎを拾って、カゴに入れる作業を行いました。「体を動かさないと」と話すボランティアの皆さん。屋外での作業時、社会福祉協議会では熱中症予防対策として、飲み物や冷却シート等を準備してあります。

ミニトマトのパック詰め

8月上旬、トレーニングセンターでミニトマトのパック詰めが行われました。作業は、良品選別・計量・パック詰め・箱詰めめの4段階で行われ、パック詰めされたトマトは東京の市場に出荷されます。参加者は「数量ぴったりで計量できるとおもしろい」と話していました。

無理なく楽しめる作業

村社会福祉協議会では、ボランティアの方が無理なく楽しめる程度の作業を心がけています。体に負担のかかりすぎない作業で、自分にできる時間に自分ができる量の作業を行うことで、介護予防や健康づくりの効果が期待できます。また、農家の人手不足の解消や農家とボランティアの交流による新たな地域づくりにも期待ができます。

○農作業で体を動かしてみませんか？

農業に興味がある方、自然が好きの方、健康のために体を動かしたい方など、援農ボランティアに参加してみませんか？

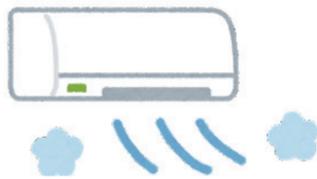
年齢・性別・経験問わず随時募集していますので、興味のある方は、お気軽に村社会福祉協議会へお問い合わせください。

▼問い合わせ

蓬田村社会福祉協議会
☎ 27-2828

小・中学校にエアコンを設置

小・中学校の感染予防と感染拡大防止のため、6月末に保健室にエアコンを設置しました。



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

小学校へブランコを設置

3密を回避し、屋外での活動を推進するため、小学校の校庭に2人乗りブランコを2台設置します。



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

小・中学校へ遠隔学習機器を整備

感染予防対策及び緊急時の遠隔学習機能の強化のため、小・中学校にプロジェクター等を整備します。

○蓬田小学校 4学年分

○蓬田中学校 1学年分

※昨年度も整備を行っており、今年度の整備で全学年への配備が完了します。



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

教育施設に網戸を設置

教育関係施設の感染予防対策のため、網戸の更新・新設を行います。

○更新：蓬田小学校

蓬田中学校

ふるさと総合センター

○新設：農業者トレーニングセンター



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

スポーツガーデンに遊具を整備

幼児・児童等の3密を回避し、屋外での活動を推進するため、スポーツガーデンに2人乗りブランコ1台とすべり台1台を整備します。



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

村民祭・敬老会の開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、来場者及び関係者の安全確保の観点から以下のイベントを中止します。イベントを楽しみにしていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いします。

■イベント名 よもぎた村民祭

■開催時期 9月中旬

▶問い合わせ
役場 総務課 企画財政班
☎ 27-2111 (内線 523)

■イベント名 令和3年度敬老会

■開催時期 9月中旬

▶問い合わせ
役場 健康福祉課
☎ 27-2113 (内線 402)

なお、敬老会中止に伴い、顕彰者には9月16日(木)に、役場職員がご自宅へ顕彰状等をお届けしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対応施策

—生活支援・感染予防・経済支援—

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた村民や事業者の皆さまに対しての支援について、令和3年度の施策をまとめました。村では、感染拡大を防止し、さらなる被害を生まないために、状況を見据えた取組や支援を実施していきます。

全村民によもぎた応援商品券を交付

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の活性化のため、全村民に村内の店舗や事業所等で利用できる「よもぎた応援商品券」を交付しました。

■交付対象者(次のいずれかに該当する方)

1. 6月11日時点で蓬田村内に住所のある方
2. 6月11日以後に出生し、令和4年3月17日までに住民基本台帳に登録された方(父または母が6月11日時点で村内に住所のある方に限る。)

■交付額 1人5,000円
(500円券×10枚)



■商品券の使用期間

令和3年8月1日(日)～令和4年3月21日(月)

■使用場所

取扱店ステッカーのある店舗で利用できます。

▶問い合わせ

役場 総務課 企画財政班 ☎ 27-2111

村内の事業者支援金を給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続のため、飲食店に10万円、その他の事業者に5万円の支援金を給付します。

■申請期限 10月29日(金)

■提出書類 申請書兼請求書・誓約書

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

蓬田紳装に経営継続支援金を支給

経営に多大な影響を受けた蓬田紳装に対し、経営継続支援金として1,000万円を支給しました。事業継続や雇用維持だけでなく、新たな顧客を確保するための工場セールにかかる経費を助成しました。

▶問い合わせ

役場 総務課 企画財政班 ☎ 27-2111

8月分の水道料金を全額免除

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛や不測の支出が続く村民への生活支援として、8月使用分の一般家庭・民間事業者の水道料金を全額免除します。なお、全世帯を対象とするため、手続きは不要です。

※使用水量を計る検針は通常通り行います。

※9月に送付される8月使用分の領収書兼通知書(ハガキ)は、料金が全額免除されているため「***」と表記されている箇所がありますが、問題ありません。



▶問い合わせ 役場 建設課 ☎ 31-0075

ホームページをリニューアル

緊急時や重要な情報をリアルタイムに発信し、閲覧者が利用しやすい環境とするため、蓬田村のホームページをリニューアルします。新しいホームページの公開は、令和4年4月1日を予定しています。



▶問い合わせ

役場 総務課 企画財政班 ☎ 27-2111

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1 ◆住民健診結果説明会 9:00~19:00 ㊦	2 ◆いきいきなどわどサロン ㊦ ◆子育て相談 10:00~12:00 ㊦ ◆子育てサークル ㊦ ◆子育て教室 「母と子の栄養相談」 ㊦ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	3 ◆一般高齢者教室 よ	4
5	6 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ (40cm 未満)	7 ◆第3回村議会定例会 (~10日) ◆障がい者生活訓練教室 ㊦ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	8	9 ◆いきいきなどわどサロン ㊦ ◆子育てサークル ㊦ 北 燃えるごみ (40~60cm) 南 缶・ペットボトル・ビン	10 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	11
12	13 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ (40cm 未満)	14 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	15 ◆英会話教室 18:00~ ㊦ 	16 ◆子育てサークル ㊦ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	17 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ (40~60cm)	18
19	20 ○ 敬老の日 北 燃えるごみ (40cm 未満)	21 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	22 南 缶・ペットボトル・ビン	23 ○ 秋分の日 北 燃えるごみ (40cm 未満)	24 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	25 北 南 古紙類
26	27 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ (40cm 未満)	28 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	29 ◆生活習慣病予防教室 「健康れすとらん」 ㊦ 北 南 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など)	30 ◆いきいきなどわどサロン ㊦ ◆こころのサロン ㊦ ◆子育てサークル ㊦ ◆固定資産税2期分納期限 ◆国保税3期分納期限 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ ※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">Let's enjoy English ♪</p> <p style="text-align: center;">クレアの英会話教室</p> <p style="text-align: center;">次回は9月15日(水)</p> <p style="text-align: center;">時間：午後6時~ 場所：ふるさと 総合センター ☎ 31 - 3111</p>  </div>	

○行事開催場所
 ㊦ … ふるさと総合センター
 役 … 蓬田村役場
 ト … トレーニングセンター
 診 … 蓬田診療所
 よ … よもぎ温泉
 蓬 … 蓬生園

○ごみ収集日
 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
 南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
 ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
 ※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402)

○一般高齢者教室
 (毎週金曜日 10:00~14:00)
 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

○障がい者生活訓練教室 (毎週火曜日)
 ※第3火曜日は理学療法士が来ます
 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

○いきいきなどわどサロン
 (毎週木曜日 10:00~14:00)
 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

総合カレンダー

2021 9月

戸籍の窓口

【7月受付分】(敬称略)

■ご冥福をお祈りします

八戸 季子 62歳 (阿弥陀川)
 木浪 淳子 69歳 (広瀬)

■蓬田村の人口 (7月31日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,673	+ 5
男	1,296	+ 5
女	1,377	± 0
世帯数	1,145	+ 1

地域の身近な相談相手

「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員ってこんな人

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域に根ざした福祉活動が無報酬で行っているボランティアで、全ての民生委員は児童委員を兼ねています。常に村民の皆さまの立場に立ち、相談に応じて、行政など適切な機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

気軽に相談を

「介護のことで悩んでいる」「高齢者の一人暮らしで不安だ」「子育てのことで、どこに聞いたら良いかわからない」など、気軽に相談してください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、秘密は守られます。

お住まいの地域の委員に相談できます

相談する方の住所によって、担当委員が決まっています。担当委員を知りたい方は、役場健康福祉課へお問い合わせください。



▼問い合わせ
 役場 健康福祉課 ☎27・2113 (内線401)
 蓬田村社会福祉協議会 ☎27・2828

民生委員・児童委員の活動内容

関係機関

- ・役場
- ・福祉事務所
- ・社会福祉協議会
- ・児童相談所
- ・保健所
- ・教育委員会
- ・学校
- ・保育所
- ・児童館
- ・医療機関 など

連携・協力

民生委員・児童委員

担当地域



- ・高齢者のいる世帯
- ・障害者のいる世帯
- ・生活に困窮している世帯
- ・子どものいる世帯
- ・妊産婦のいる世帯
- ・母子・父子世帯 など

世帯状況把握
 虐待の早期発見、DV等、世帯の抱える問題の把握

情報提供
 必要とするサービスの情報提供

相談・援助
 各種相談、見守り支援など

生活で困っていること、子育てや介護で心配なことなど、一人で悩んでいませんか？
 民生委員・児童委員に、ご相談ください。

被災者に温かい心を！令和3年7月大雨災害義援金受付中！

日本赤十字社蓬田村分区では、災害復興支援のため役場庁舎、ふるさと総合センター、よもぎ温泉に募金箱を設置し、義援金の受け付けを行っています。皆様のご協力をお願いします。

- 募金箱設置期間
令和3年10月31日(日)まで
- ▶問い合わせ
日本赤十字社蓬田村分区
事務局：健康福祉課 ☎27-2113 (内線401)



9月24日～30日は

結核予防週間

結核は、昔の病気と思われがちですが、今でも世界の死亡原因のトップ10に入る病気です。日本では、14460人が発症して2088人が亡くなっており、今でも1日に40人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている感染症です(結核の統計2020より)。

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気で、結核菌を出している患者の咳やくしゃみなどのしぶきと共に結核菌が空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことで感染します。左記のいずれかに当てはまる場合は早めに受診しましょう。

- ・2週間以上続く咳や痰
- ・2週間以上微熱とだるさが続く
- ・急に体重が減る



結核の初期症状は風邪に似ているため、早めに医療機関へ相談しましょう。(高齢者はこのような症状が出ないことがあります)

9月10日～16日は自殺予防週間

●こころからだの不調

あなたや身近な人が、最近こんなふうではありませんか？

・身体面

- よく眠れない
- 食欲がない
- 体調不良が続く



・精神面

- 集中力がなくなる
- 表情が暗く、ぼんやりしている
- 意欲や興味の減退が見られる



・行動面

- 遅刻、欠勤しがち
- 周囲との交流を避ける
- 飲酒量が増える



一人ひとりが身近な人の様子を気にかけて、こころのサインに気づく事がいのちを守るにつながります。



●ひとりで抱え込まないで

悩み事は、抱え込まないことが大切です。悩んでいる本人はもちろん、悩みを打ち明けられた人も、わからないことや迷っていることがあったら専門機関に相談してください。

・蓬田村こころのサロン
 (こころの健康相談)
 毎月最終木曜日
 午後1時30分～午後3時30分
 蓬田村ふるさと総合センター

・県立精神保健福祉センター
 こころの電話
 ☎017・787・3957
 平日 午前9時～午後4時

・青森県民のための
 自殺予防フリーダイヤル
 ☎0120・063・556
 毎月1日・15日
 正午～午後9時

・よりそいホットライン
 ☎0120・279・338
 365日、24時間

自殺予防週間・結核予防週間



お知らせ

法人県民税・法人
事業税・特別法人
事業税又は地方法
人特別税の電子申
告について

県では、地方税法ポータルシステム（エルタックス）を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税の電子申告の受付を行っています。詳しくは県ホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/009_eltaxindex.html）をご覧ください。

▼問い合わせ 東青地域県民局県税部 課税第一課
☎ 017-734-9972

法の日司法書士無
料法律電話相談会

■日時 10月2日（土）
午前10時～午後3時
☎ 017-752-0440
（当日のみの専用臨時番号）

国民年金加入者のみなさまへ

■新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が減少している方へ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、引き続き令和3年度（令和3年7月から令和4年6月まで）以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。申請方法や申請書類等は日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）に掲載しています。

■国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ、保険料の追納をおすすめします

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。申請方法等は日本年金機構のホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 青森年金事務所 国民年金課
☎ 017-734-7495

後期高齢者医療保険者のみなさまへ



■保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。納付書で納めている方には、納め忘れがなく、納めに出向く手間も省ける口座振替をお勧めします。口座振替への変更は、役場住民課又は金融機関で随時受付しています。災害で住宅等に損害を受けた場合や、特別な事情で世帯主等の収入が減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

■かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、
お薬手帳は1冊にまとめましょう

「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言してくれたり、必要に応じて専門医を紹介してくれたりするので安心です。また、薬歴管理や飲み合わせによる副作用の防止など、健康管理をサポートしてくれます。複数の「お薬手帳」は1冊にまとめることで管理しやすくなります。

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112（内線304）

戦没者等の遺族に対する「第11回特別弔慰金」のお知らせ

今日の日本の繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族に特別弔慰金を支給します。

■支給対象

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受取る方がいない場合に、要件を満たすご遺族一人に支給
○令和2年4月1日以前に前回受給者がお亡くなりになった場合、他のご遺族に請求権が移行する場合がありますので、お問い合わせください。
○令和2年4月1日以降に前回受給者がお亡くなりになった場合、相続人の方が請求できます。（特

別弔慰金は、ご遺族を代表する一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、弔慰金を受け取る方が責任を持って行うことになります。）

■請求期限 令和5年3月31日まで（期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。）

■手続きに必要な者

- ・印鑑
- ・本人確認書類（請求に必要な書類は、請求者によって異なりますので、お問い合わせください。）

■請求窓口 役場 健康福祉課

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線401）

青い森林業アカデ
ミー研修生募集

青い森林業アカデミーの令和4年度研修生の募集を9月から開始します。

- 申請資格 県内で林業への就業を希望し、研修受講時に18歳以上43歳以下の方に
- 募集人員 10名（高校推薦7名、一般3名）
- 研修期間 1年間（令和4年4月～令和5年3月）
- 受講料 11万8千800円
- 研修拠点 県産業技術センター林業研究所 研修棟（平内町小湊字新道46・56）
- 取得できる資格 チェーンソー操作や車両系建設機械運転など計6種類

■研修修了後の就業先

①地域の森林を管理する森林組合／②植栽や下刈、伐採などの林業を営む会社等
■給付金制度 安心して研修に専念できるように、年間最大142万円を給付する制度があります。

▼問い合わせ

青い森林業アカデミー
☎ 017-763-4022

自衛官募集

■種目 防衛医科大学校学生（①医科・②看護学科）
③防衛大学校（推薦・総合選抜・一般）

■概要 ①医師を養成／②保健士・看護師である幹部自衛官／③幹部自衛官養成

■応募資格（男女）
21歳未満高卒（見込み含む）
■受付期間 ①7月1日（木）～10月13日（水）、②7月1日（木）～10月6日（水）、③推薦・総合：9月5日（日）～9月10日（金）、一般：7月1日（木）～10月27日（水）

■試験日・試験会場

①10月23日（土）第2合同庁舎／②10月16日（土）第2合同庁舎／③推薦：9月25日（土）・26日（日）防衛大学校、総合：9月25日（土）仙台駐屯地、一般：11月6日（土）・7日（日）第2合同庁舎

▼申込・問い合わせ

自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所
☎ 017-783-2995